

「農地土壌」モニタリング調査Q&A

北海道農政部生産振興局技術普及課

Q 平成26年度放射性物質モニタリング調査の実施期間は？

A 「農地土壌」について、平成26年5月12日から10月6日まで、月1回の採取予定（計6回予定）です。採取から分析結果の公表までには、1週間程度かかります。

Q サンプリング方法は？

A 「農地土壌」は概ね平坦で耕起予定のない畑の区画から、容量100mL、高さ5cmの金属円筒を用いて、地表から深さ5cmまでの土壌を区画内の5カ所で採取しています。

5カ所分の試料を混合し、目立つような草木、根、石がある場合はそれらを除いて1つの試料としています。

「農地土壌」の調査対象は、作物栽培を行わずに、地表に植生がない状態で管理し、降雨や降雪中を避け、積雪や水たまりがない条件で行っています。

なお、「農地土壌」は、経時的変化も把握するため、同一区画内で土壌採取しています。

Q 放射能濃度の分析方法と対象は？

A 文部科学省の緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法に従い、北海道立衛生研究所において分析機器（Ge半導体検出器）を用いて実施しています。

同研究所における計測は、U8容器を用いて3,600秒間行っています。分析対象はヨウ素131とセシウム134、セシウム137です。

Q 「不検出」とは？

A 「不検出」となるのは、分析機器（Ge半導体検出器）が計測時に表示する「検出限界」値を下回る場合であって、必ずしもゼロではありません。この場合、測定結果が有効とはならず、数値も示されません。

お知らせ

北海道では、平成23年の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に対応して、放射性物質の影響を確認するため、事故後（平成23年4月以降）、農業試験場の農地土壌（7ヶ所）を対象にモニタリング調査に取り組んでおります。

また、念のため農業試験場の「水田土壌」と「玄米」について補完調査を行いましたが、いずれも放射性物質は不検出でした。さらに、これまでの「農地土壌」の測定値は、震災前（平成20～22年）の環境放射能水準調査の値（ ^{137}Cs ：1.4～1.9Bq/kg乾土）をいずれの場所でも下回っており、震災前と変化がないことを確認できました。

このことから、補完的に実施していた「水田土壌」と「玄米」の調査を休止しますが、引き続き、道立衛生研究所「環境放射能水準調査」による土壌や農産物等の放射能濃度の測定結果（下記URL）をご覧ください。

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/eiken_housyanou/envir.htm

<参考>

農地土壌への放射性物質の影響を考える上での参考情報として、北海道立衛生研究所が実施している文部科学省委託調査及び北海道原子力環境センターによる調査があります。

- 北海道（札幌市）の定時降下物の放射能濃度の測定結果等
http://www.iph.pref.hokkaido.jp/eiken_housyanou/eiken_housyanou.htm
※文部科学省の定時降下物のモニタリング調査結果（都道府県一覧表）等はこちら
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/195/list-1.html>
- 北海道原子力環境センターのホームページ
<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-gensc/>
- 北海道立衛生研究所の放射能調査年報
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/Kankobutsu/housyanou/housyanou-Mokuji.htm>

平成26年5月16日掲載